

8 人権教育

全教職員が人権教育の大切さを理解し、組織的、計画的に人権尊重の精神の涵養を目的に人権教育を積極的に推進していただきたい。また、「人権教育推進の手引」に示された内容の趣旨を十分に踏まえ、教育活動全体を通じて、人権尊重の理念（自分の大切さとともに他の人の大切を認めること）について理解を促すとともに、自校の実態に応じて、差別解消を図るための資質・能力の育成に努めていただきたい。

(1) 人権尊重の精神を育む教育の充実を

人権教育の推進に当たっては、人権教育を教育計画に適切に位置付け、教育活動全体を通じて効果的に行われるよう点検・評価し、改善を図りながら進めていくことが大切である。各学校においては、学校長のリーダーシップの下、人権教育担当を中心に校内体制の整備・充実に努めるとともに、PDCA サイクルを生かした取組の推進に努めていただきたい。

《主な確認事項》

- ☐ 学校、児童生徒、地域の実態を踏まえた人権教育全体計画（年間指導計画）が作成されているか。また、計画に基づく実践の記録が累積されているか。
- ☐ 発達段階に即した学年別目標が設定され、目指す児童生徒像が示されているか。
- ☐ 計画に沿って実践したことを、児童生徒の姿を通して適切に評価し、指導の工夫・改善に努めているか。
- ☐ 年度初め等適切な時期に、人権を尊重し合う人間関係の構築（名前の呼び方や言葉遣い、互いのよさの認め合い等）について、全教職員で共通理解が図られているか。
- ☐ 現職教育等で、教職員の人権感覚を高めたり、近年顕在化している人権問題の現状について認識を深めたりして、適切な対応に努めているか。また、「人権教育推進の手引」や「人権教育推進のための Q&A」等の人権教育指導資料を活用した現職教育等の研修を位置付け、人権教育の進め方についての共通理解の場を設けているか。



(2) 各教科等における人権教育の指導内容や指導方法の工夫改善を

人権教育は、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を磨きながら、人権意識を醸成していくことが大切である。また、基底的指導・直接的指導・間接的指導がそれぞれ機能し、互いに補完し合うことでより効果的なものになる。各学校においては、自校の実態や各教科等の特質に応じて「育てたい資質・能力等」を学習指導計画に位置付け、重点化を図るとともに、人権教育の視点から指導方法の工夫・改善を図っていただきたい。

《主な確認事項》

- ☐ 児童生徒一人一人の学びが保障された、授業づくりを実践しているか。
- ☐ 指導案作成時には「人権教育との関連」、「人権教育の視点」、「人権教育上の配慮」、「生かしたい児童生徒」等を一貫性をもって位置付け、育てたい資質・能力等の育成を図っているか。（参考資料：右の二次元コード 冊子 P26～）
- ☐ 各学校で重点的に取り上げる「重点課題」が、年間指導計画に位置付けられ、「部落差別（同和問題）」に関する授業等、直接的指導が確実に実践されているか。（資料や略案等の開発、収集、保管、活用等）



(3) 人権が尊重された環境づくり・よりよい集団づくりの充実を

人権教育の推進にあたっては、教師が常に児童生徒の人権を尊重していく姿勢が必要であり、教師自身が常に自分の言動を見つめ直し、人権感覚を磨くことが求められる。その上で、児童生徒が、自分の大切さや他の人の大切さを認められるような授業づくりや環境づくりに努めていただきたい。

《主な確認事項》

- ☐ 人権に配慮した環境や雰囲気づくりを意識し、実践しているか。（人権コーナーの設置、掲示物への配慮、児童生徒作品への温かいコメント、授業時間や休み時間の確保等）
- ☐ 教師の見取りに加えて、客観的な諸検査（Q-U 等）や質問紙等を効果的に活用し、児童生徒の内面をとらえ、互いのよさや個性、多様な考え方を認め合えるよりよい人間関係づくり、児童生徒の気持ちを共感的に理解しようとする姿勢をもち、信頼関係の構築に努めているか。
- ☐ 互いに協力し合い、主体的によりよい人間関係を形成していこうとする集団となるよう班別活動等の様々な活動を取り入れるなど工夫しているか。
- ☐ 学校で進めている人権教育について、啓発活動を工夫するなどして保護者や地域への理解に努めているか。（授業参観、授業や講演会への参加、ホームページへの掲載、啓発紙の活用等）

